

# 申 請 調 書

【R2 年度教育改革推進事業経費・一般公募型】

整理番号	(教務委員会記入)		
(プロジェクトメンバー)	所 属	氏 名	
代表者	産学連携イノベーションセンター・センター長	恵下 隆	
共同者	産学連携イノベーションセンター・副センター長	似内 映之	
	〃 ・特任助教	米田 則篤	
	〃 ・客員准教授	田代 優秋	
	経済学部・講師	本庄 麻美子	
	キャリアセンター・講師	木村 亮介	
申請事業名	学外支援者からの「起業教育の受援体制」の構築	申請額	803千円
事業の概要	<p>本プロジェクトの目的は、<b>在学学生への起業教育を充実化するために学外支援者（卒業生・民間企業・金融機関など）の参画を得るための「教育受援制度」</b>の構築にある。</p> <p>本プロジェクトの具体的な成果は次の3つにある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 起業家卒業生から起業教育支援を受けるための学内制度の整備</li> <li>② 事業化を目指す学生への民間企業からの受援体制の整備</li> <li>③ 起業志望学生と学外支援者のマッチングの仕組み</li> </ol> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>本学では在学学生への起業支援は、COC+事業を契機として H30 年度から本格的に開始された。現時点の成果は、起業を目指して活動する学生（以下、「起業志望学生」という）が約 60 名おり、このうち事業計画中が 2 名（教育学部 2 年生、観光学部 2 年生）、開業者が 1 名（農家レストランの開業）ある。さらに、卒業生への起業支援も試行し、R1 年度に 1 名開業した。</p> <p>こうした起業支援の取り組みに対して、<b>学外から何らかの教育的な支援を表明する個人、団体、組織（以下、「学外支援者」という）は多い</b>。例えば、公式な連携要請だけで、起業の基礎知識を提供する学内セミナーの開催（和歌山県信用保証協会、日本証券業協会大阪支部）、起業スクールへの参加費無料枠の提供（Startup Weekend Wakayama）、起業志望学生と経営者との交流機会（和歌山県経営者協会、和歌山県産業技術政策課）、起業志望学生のメンター支援（関西みらい銀行、紀陽情報システム株式会社）、試作・試行のための資金提供（バリューアーキテクト株式会社、株式会社 LAC（※））などがある。また、申請者らは起業した卒業生（土業を含む）を少なくとも 20 名程度把握できており、ここからも在学学生への起業支援の要請を多数頂いている。</p> <p>こうした<b>学外支援者から教育支援の申し出が増加する中で、大学として「教育受援制度」を早急に構築する必要</b>がある。既存の仕組みとしては、公認組織である同窓会や後援会、教育研究では寄附講義・講座、人的支援では客員教員・教育研究アドバイザーなどがある。しかしながら、本学には起業志望学生への教育機会の提供、資金提供、メンター支援などには明確な受け入れ基準や制度が存在していない。現状では、各申し出に個別対応しつつ、受援できないものは判断を保留・延期せざるを得ず、もったいない状況にある。一方で、悪意ある支援者の見極め・排除の方法、事業化成功時の利益や成果の帰属先など、事前に整理しておくべきことが山積している。</p> <p>そこで、学外支援者としてもっとも多い卒業生と民間企業を中心に、どのように<b>起業教育への支援を受け入れ、起業志望学生とのマッチングをどう図っていくか</b>について、本プロジェクトでは具体的な解決策を構築する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 起業家卒業生から起業教育支援を受けるための学内制度の整備             <p>他大学（例えば、九州大学、高知大学など）ではすでに起業教育への学外メンターを受け入れている。そこで、<b>先行する他大学の事例を収集、分析して、課題点を明確</b>にする。受け入れるメンター数としては、すべての業界やビジネスモデルを 1 名でカバーできないため、20～30 名程度を想定した学内制度を整備、提案する。</p> </li> </ol>		

	<p>② <b>事業化を目指す学生への民間企業からの教育支援体制の整備</b>      前述の2社(※)から、起業志望学生に対してキャッシュリターンを求めない数十万～数百万円の資金提供の打診がすでにある。さらに、県内企業からも相談があり、今後増加することが見込まれる。こうした学生と民間企業の取り組みに大学の関与を否定する考えも、一部にはあるだろう。しかし、現実問題としてすでに存在しており、大学が無関与のままに拡大すれば、知識・経験に乏しい学生にとっては不利益に繋がりがかねない。むしろ、大学の立場を明確にし、民間企業の支援をきっかけに学生教育や学びの生産にどう結びつけるか建設的に考えたい。そこで、<u>上記2社を検討の実事例として、民間企業からの資金提供やメンター支援を受けた場合のリスク評価を行う。この結果に基づき、教育効果と事業化支援の両立が図れる教育支援体制を構築する。</u></p> <p>③ <b>起業志望学生と学外支援者のマッチングの仕組み</b>      R1年度に、和歌山大学70周年フォローアップ事業として起業家卒業生同士の交流会を開催した。この結果、柑芦会からの支援も受けながら起業家に特化したOBOG会を設立し、メンター候補としてすでに約20名を確保できている。このため支援を受けたい起業志望学生と支援したいメンターとがマッチングできる仕組みが必要となる。そこで、起業志望学生が自身のビジネスプランに適したメンターとのマッチング方法として「ワダイのひと」プロジェクトと連携したi) インタビュー形式でのマッチング、ビジネスプランを公表するii) ピッチ形式でのマッチングを実践する。両者のマッチング方法を比較して、有効性を検証する。</p>
事業のキーワード	アントレプレナーシップ教育、オープンエデュケーション、産官学民金連携、卒業生、事業化支援
政府・文部科学省における提言や本学中期目標・中期計画との関連性	<p>本学第三期中期計画では、自己収入増加に向けて「<u>毎年2件程度の学生ベンチャー推奨認定を行い、学生ベンチャーの設立を積極的に支援</u>」を掲げている。こうした若者の起業支援は産業界や地域からも求められており、「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議最終報告(2017.12)」では「<u>若者が地方で起業したくなるような環境整備が重要</u>」とも指摘されている。</p> <p>文部科学省「国立大学経営力戦略(2015.6)」では財務基盤の強化の方策として「<u>寄附金収入の拡大</u>」が挙げられ、本学でも同窓会・後援会と連携して「<u>寄附金受入件数600件以上(第三期中期計画)</u>」を目指している。本プロジェクトを進めることで卒業生や民間企業からの経済的な協力が得られ、これまでとは異なる新しい財政基盤強化につながる。</p>
プロジェクトの必要性	現時点で成果が挙げられている具体的な学生へのベンチャー支援措置は、産学連携イノベーションセンターによる「起業支援事業」しかない。一方で、現在の人員体制では約60名の起業希望学生への指導は十分とはいえず、学外からの支援を受けなければ立ち行かない。幸いなことに、そうした支援の申し出は着実に増加しており、 <u>県内他大学へ逃さないためにも教育支援体制の整備は緊急かつ必要不可欠である。</u>
プロジェクトの新規性・発展性	これまで、 <u>卒業生から多数の起業家が生まれていることが、全学的・公式に把握されていなかった。</u> 社会で活躍する起業家卒業生は起業志望学生への支援者としてだけでなく、本学の教育水準の高さや存在価値を示す上でも重要な存在である。さらに将来的には、 <u>起業家のメンター陣が集まれば、教職員の起業も後押しできる強力な人材バンクとなる。</u>
プロジェクトの実現性・全学の教育改革への波及効果	<p>本学では学外との連携を高め、学生と社会人とがともに学ぶオープンエデュケーションの推進を掲げている(和歌山大学グランドデザイン2040)。<u>起業家卒業生や民間企業が大学教育に参画することは、まさにオープンエデュケーションのモデルである。</u></p> <p>本プロジェクトの具体的なアウトプットとしては、<u>起業家卒業生を受け入れる学内規程「オフィシャルメンター制度(仮称)」と、民間企業と連携した起業教育における「連携協定の締結」を想定</u>している。これは、各学部や他部署でも使える制度である。ただし、検討の結果、学内の既存の諸規定を援用・改訂すれば対応可能な場合はそちらを優先する。</p>
外部資金等獲得の展望	R2年5月下旬～8月に募集予定の「共創の場形成支援プログラム(科学技術振興機構)」「(上限2,500万円/年)、あるいは大学発ベンチャー「起業前」支援である「社会還元加速プログラム(文部科学省)」「(6,000万円/年、5年間)への応募を検討している。
特筆すべき事項	インタビューとマッチングについては、新型コロナウイルスの状況によってはオンライン化措置をとるなど柔軟に対応する。

## 実施計画表

実施計画（ <b>新規</b> ・ <b>継続</b> ）	経費区分	積算内訳
<b>①起業家卒業生から起業教育支援を受けるための学内制度の整備</b>  ・他大学のメンター受入制度の委託調査	委託費	448千円 調査費 200千円（20千円@10校程度） データ整理・分析 70千円 打ち合わせ 30千円（着手時、中間、最終） 報告書作成 70千円 一般管理費 37千円 消費税 41千円
<b>②事業化を目指す学生への民間企業からの受援体制の整備</b>  ・資金提供企業との協議	旅費	打ち合わせ旅費 120千円（東京：2人×2回）
<b>③起業志望学生と学外支援者のマッチングの仕組み</b>  ・インタビュー形式のマッチング  ・ピッチ形式のマッチング	旅費 その他 会場費	取材旅費 70千円（東京：2人×1回、大阪：2名×1回） 制作費（ホームページ記事制作一式） 55千円 110千円

### 【記入要領】

1. 実施計画欄は、実施内容を箇条書きでなるべく詳細に記入し、その項目毎に積算内訳等を記入すること。
2. 経費区分：「人件費」「旅費」「謝金」「設備備品費(50万円以上の物品費)」「消耗品費(50万円以下の物品費)」「その他」
3. 積算内訳：実施計画の項目別に、経費区分の積算根拠を詳細に記入すること。
4. 設備備品費(50万円以上の物品費)を要求する際は、見積書を提出すること。